

ご利用者様、ご家族様各位

令和 2年 6月吉日
医療法人青友会 デイケアこもればい
管理者 青木 泰然
責任者 吉田 俊一郎

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、臨時的な介護報酬増加のお知らせ

平素は、当事業所に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて(第12報)」が通達され、デイケア(当事業所)を利用した、サービス提供時間の区分に応じて、報酬の2区分上位の報酬を算定する事を可能にするとの告示がありました。(報酬算定が可能な回数は月毎の利用回数により異なり、月4回を上限とする)

現在、新型コロナウイルスの感染拡大は全国規模にあり、全国の各介護サービス事業所は、感染拡大を防止するため、感染防止策を実施しております。しかし、新型コロナウイルスのもたらす影響は多大であり、多くの介護サービス事業所が、集団感染(クラスター)発生のリスクを日々懸念しながら運営を行っている事が現状です。

今回の厚生労働省からの通達が意味する事は、このような現状にある介護サービス事業所を、経済的観点から救援する事を目的とした、介護報酬の増加であると考えられます。今回の報酬増加に伴い、ご利用者様、ご家族様におかれましては、多大なるご迷惑、ご負担をおかけするかとと思いますが、デイケアこもればいスタッフ一同、今後も、利用者様に少しでも安心して施設をご利用して頂けるよう精一杯の対策を行いながら運営を行っていく所存です。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

※別紙に、報酬増加に伴う、追加料金を目安として添付しております。参考にして頂けると幸いです。

※今回の報酬増加は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時的な報酬増加となります。今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、元の報酬に戻る可能性があります。(厚生労働省より)

説明者

㊞

上記内容について同意します。

令和 年 月 日

住所

ご利用者様

㊞

ご家族様(代筆の場合)

㊞